

立原翠軒小伝

Tachihara Suikenn

Toshizumi YOSHIDA *

Abstract

Tachihara Suikenn (1744-1823) restored the School of Mito han. He had hoped to accomplish “the History of Great Japan” (『大日本史』), which Tokugawa Mitukuni had also hoped to do. That is why he studied Sorai school to master the methodology. He became a great scholar, and his thought developed into Mito school. In 1789, his lord Tokugawa Harumori ordered him to have accomplished “The History of Great Japan”, in ten years, that is to say, by the time when Harumori intended to perform religious services for the departed soul of Mitukuni who had died one hundred years before. He proposed that Harumori allow him to accomplish only the biographical stories (紀伝), not including the branches of learning (志), of the history, and he obtained Harumori's consent. But he could not accomplish the work. So he lost his position, the president of Shoukoukan. Why he could not accomplish the work? Because he was not so strong in thinking theoretically.

キーワード：立原翠軒・水戸学・大日本史

*
吉田
俊純

立原翠軒は水戸藩の学問を中興させた人として、水戸学を研究するときには、かならず取上げられる人物である。それにもかかわらず、翠軒に関する具体的な研究は乏しい¹⁾。したがって、翠軒は重要な人物であるにもかかわらず、その人物像はあまりよく知られていない。そこでここに簡略ながら、翠軒を紹介する。

一・出自

立原翠軒は下士出身であり、この意味でも典型的な水戸学者であった。立原家は、大椽氏の一族の鹿島成幹の五男久幹が鹿島郡立原(現鹿嶋市)に領知を有したことから立原と名乗ったと伝え

* 情報コミュニケーション学部国際交流学科、
Tsukuba Gakuin University

られる。戦国期には江戸氏に仕えた。天正一八年（一五九〇）の江戸氏没落にともない、高祖父朝重は領知のあった茨城郡栗崎村（現水戸市）に帰住した。²⁾

『水府系纂』によると、祖父達朝は代官方に仕え、その後、享保六年（一七二一）に御廟番になった。これ以前の立原家の身分は百姓であった。代官方に仕え、また御廟番になったといっても、身分は中間であった。何十年も勤め功績があったからである。達朝は享保一年に士分に取立てられた。元文四年（一七三九）には老年のために小普請となり、寛保三年（一七四三）に八八歳で死亡した。

達朝は大戸村（現水戸市）の佐久間正継の子が「聡明好書」だったので養子に迎えた。享保一二年（一七二七）の嫡子則朝の死後は嗣子とし、兄の孫娘いねを妻とした。翠軒の父蘭溪である。³⁾ 蘭溪は達朝の死亡にともない相続した。扶持取であったが、翌延享元年（一七四四）には、百石取の与力に拔擢された。優秀な人だったからであろう。さらに宝暦七年（一七五七）には小十人組兼文庫役になった。⁴⁾ 彰考館の図書係になったのである。

蘭溪はそれ以前から傭として彰考館に勤めていた。『水府系纂』によると、享保一七年（一七三二）以来、『礼儀類典』方、『水府系纂』方などの傭を勤めることが多かった。蘭溪が彰考館に採用された理由は、私塾を開いて「人に教へて倦まず。業を受ける者多し」と伝えられるように、相応に学問ができたからである。

しかし、傭は補助員であり、文庫役は図書係であって、決して総裁や編修のように『大日本史』の編修に従事する職ではない。蘭溪は、学者として評価される存在ではなかった。事実、宝暦一〇年（一七六〇）八月に翠軒が彰考館の書写場傭に推薦されたこと

き、推薦した総裁名越南溪は同僚の総裁鈴木白泉に、「鳶生⁵⁾鷹て御座候」と書き送っている。

百石取の武士といっても、生活は楽ではなかった。そのうえ、蘭溪は学問に関心をもち、翠軒を学者にしようとしたから、その困難さはいっそうであった。翠軒は家計を預る母に、「侍奉闕けるところ多し。生績の恩、いまだ本に報ゆるに逮ばず」と謝辞を述べて、次のように記している。⁶⁾

先君薄禄寒素、拮据はなはだ艱。先妣精力絶人、黽勉操作し、及び万（翠軒の名）の読書習字、筆研紙墨の費、みな朝夕衣食の儉節約削の余に出づ。乏しき所、あることなし。家事、倥偬たり。

父蘭溪とても同様であった。貧しさのためであろう、翠軒が書を写そうとすると、蘭溪は許さず、代わって筆写した。次のように伝える。⁷⁾

万、或は書を写す。先君、窃にこれを奪ひ、自ら代りて曰く、以て児の読書の地となさんか。沾々として事に就き、その苦とする所を知らず。故を以て家書、多く先君の手沢と云ふ。

続けて翠軒は、「侍奉闕けることあり。養志遂げず。罔極の恩、これを何と謂はん」と感謝の意を表している。翠軒が勉学に専念できたのは、父母のお蔭であった。

二・修学時代

翠軒は延享元年（一七四四）六月八日に、水戸城下竹隈町に生まれた。翠軒の学問の形成には、教育熱心であり、一応の学者でもあった父蘭溪の影響が見過ごせない。「万、漸う長じて日々勸

課、読書せしむ」と、学問に励むことを督励した。蘭溪は林鳳岡の門人であった総裁名越南溪の弟子であったから、朱子学を奉じていたといえる。翠軒は朱子学を父から継承したのである。また南溪から詩を学んだ。

その一方、翠軒は少年時代に、谷田部東壑^{とうかく}に入門して句読を授けられた。東壑は総裁鈴木白泉の弟子である。この時期の彰考館は次にみるように、朱子学を正統とする学風であったから、白泉も東壑も朱子学を奉じていたと認められる。

東壑は宝暦二年（一七五二）に、父種徳が上司の密通殺人事件に連座して追放になったために、東壑もまもなく水戸を退去した。宝暦七年に東壑は、府中で講席を開いていた徂徠学者の田中江南に会った。講義を聞いて東壑は感動した。東壑は徂徠学徒に変わった。

事件から数年後、父種徳が許されたので、谷田部父子は水戸に帰った。そのときの東壑の「篋中書」は「先秦古文家」のものが多く、そのために世人と「背馳」したと伝えられる。宝暦一〇年（一七六〇）に江南は水戸に移った。江南の来水には水戸藩の家老山野辺家の嗣子義繁が、江南の師大内熊耳と同門であった点が指摘されるが、東壑も関与していたに違いない。

翠軒と東壑とは師弟といっても、一一歳違いでしかなかった。翠軒が成長してからの二人の学問的関係を翠軒は、「すでに長じて相与に講習切磨す。予を視ること子弟の如し」と述べている。東壑も翠軒を「友人」と呼んでいる。したがって、帰水した東壑は、ただちに徂徠学を翠軒に伝えたに違いない。

江南が水戸で開講すると、翠軒たちは従学し、支えた。青山拙齋はそれを、「これより先、水府の学者、率ね宋学を主とす。ここに至りて江南古学を首唱して、先生の徒これを左右す。府下の

士、靡然として風に従ふ」「府下の士、始めて新奇の説を聞き、以て痛快となし、従遊する者はなほだ衆し。水府の学、ここに於て一変す」と伝えている。たしかに江南の講席は人気を博したようである。東壑も「升堂入室者、相踵ぎ駸々乎たり」と伝えている。

しかし、拙齋がいうように水戸の学風がこの時点で「一変」したというのは、早急である。一変の基礎となったというべきである。そのためには、翠軒の成長が必要であった。宝暦一〇年（一七六〇）の翠軒は一七歳でしかなかったのである。

そのうえ、塾の盛況は長続きしなかった。江南は「一朝意を得ず。飄然と颺去し、癸未の秋、下毛の二荒に隠れる」と、東壑は伝える。宝暦一三年（一七六三）秋に突然、「意を得ず」して下野の日光に行ってしまったのである。また東壑も翌年春に江南を追って、水戸を去った。何が起きたのであろうか。それを直接記した史料を入手しないが、次のように考えることができる。

前期における水戸学と徂徠学との交流を顧みると、宝永六年（一七〇九）ころに、佐々宗淳の姪を徂徠が後妻に迎えたことと、安積澹泊が享保年間に徂徠と書簡を往復して、学問的交流をもつたことがあげられる。人的には徂徠の弟子の岡井仲錫^{ちゆうまき}が、享保九年（一七二四）に彰考館の編修に採用された。しかし、仲錫は讃岐松平家に三〇〇石で仕えていた父兼孝を相続するためである。同一八年に暇を賜り、讃岐へ去った。徂徠学は水戸藩に根付かなかったのである。

しかし、享保期に一世を風靡した徂徠学の影響は大きかった。享保一九年（一七三四）に来仕した林家出身の名越南溪は、次に述べるように、異学排斥の中心人物であるが、その南溪でさえ、かつて弟子の長久保赤水に、「羅山の博物、仁齋の経義、白石の

詩律、徂徠の文章」と述べて、一面では徂徠を評価していた。また南溪は詩文に優れ、大内熊耳とも交流があった。

徂徠学は水戸領内にも着実に浸透した。赤水は宝暦明和期に、茨城県北部に松岡の七友と呼ばれる文人仲間を形成したが、彼らは南溪から異学と糾弾された。そのために赤水は師の南溪に弁明書を書いて、南溪に託した。そのなかで赤水は、彼らの学問的環境を、次のように述べている。

窮僻書に乏しく、東西乞借してこれを読む。概ね残本畸冊のみ。常に以て恨みとなす。東都に徂徠なる者あり。その徒、また多く書を出す。声名四方に籍甚たり。里閭の富豪縉流輩、菽麦を弁ぜず、影響を逐ひ、競ひてその書を購入。これを読む。

辺鄙な水戸領では本を借覧するにも、徂徠学の本しかなかったと伝えている。これは明らかに、江南来水時の拙齋の評言と矛盾する。おそらく、徂徠学者はそれまで水戸にいなかったが、徂徠学は書籍を通じて水戸にも確実に浸透していたのである。この前提があったればこそ、江南の講演は人気を博したのである。

水戸藩が徂徠学を異学として排斥し始めた時期は、明和六年（二七六九）からともいわれているが、正確には不明である。右の赤水の弁明書は、南溪が死亡したのが明和七年一二月であるから、それ以前のものである。宝暦年間は道徳性を軽視する徂徠学への批判が高まり、新たに折衷学が興隆し始めた時期であった。このような学問的環境の下で、江南の講席の盛況は、異学排斥の契機となったのではないだろうか。

翠軒は宝暦一三年（二七六三）六月に、江戸彰考館書写場備になった。前節にみたように、最初に南溪が推薦したのは宝暦一〇年であった。このときの総裁は延享二年（一七四五）に総裁に就

任した南溪と、宝暦八年に就任した鈴木白泉の二人のみであった。なぜ先輩の南溪が推薦したにもかかわらず、採用されなかったのだろうか。

吉田一徳は安永元年（一七七二）に徂徠学派の市川鶴鳴の採用が問題になったとき、南溪よりも白泉と明和元年（二七六四）に総裁に就任した富田長洲のほうが強く反対して、不採用になった事例を挙げて、「名越総裁よりも寧ろ水戸の二総裁が徂徠学派排斥に積極的だったと知られる」と指摘している。

吉田一徳が指摘するように、異学排斥の動きは実は、江戸総裁であった南溪よりも、水戸総裁であった白泉のほうが強かったのではないか。水戸で徂徠学が勃興するのを目の当たりにして、危機感をもったのである。そのために翠軒の採用も遅れたのではないだろうか。翠軒の江戸での採用は、江南たちから引離すためだったのかも知れない。

宝暦一三年（二七六三）六月、翠軒は江戸彰考館書写場備になって、江戸に上った。彰考館に採用されたことは、南溪・翠軒父子の希望が実現する端緒であった。南溪は次のように述べて、『大日本史』を完成させることを期待して、翠軒を勸課督励したのであった。

恒に言ふ。水戸西山公（光圀のこと）の文教、近来やや振はず。文献、徴するにたらず。国史の撰、いまだ脱藁せず。予、すでに寒簀、志ありて果さず。後死、汝あり。汝、勉めよや。

江戸に出た翠軒は田中江南の師、大内熊耳に入門した。また細井平洲にも「唐音」を学ぶために入門した。平洲は折衷学派であるが、入門の目的が「唐音」にあったということは、徂徠学の方法をきちんと身につけようとしていたことを意味する。翠軒は依

然として徂徠学に重点を置いて、学問に励んでいたのである。

江戸に出た翠軒はある人に、「大日本史はまだ成らず。なんぞその淹なる」と指摘され、恥じて「司馬子長(司馬遷のこと)氏、何人や」と発憤している。また、多彩な文人学者との交流を、この時期から始める。その代表的な人物は、寛政異学の禁の中心となった朱子学者の柴野栗山である。翠軒は江戸に出て徂徠学を修得しようとした。しかし、その一方で朱子学から学問を始め、朱子学の支配的な環境に育った翠軒の思想は、朱子学を受容する性格であったと認めなければならぬ。それは次にみる安永四年(二七七五)の弁明書でも確認できる。しかし、徂徠学を学ぶ翠軒は、南溪たち総裁に問題視され続けたに違いない。

翠軒は、なぜ徂徠学を積極的に学んだのであろうか。明和三年(二七六六)七月、翠軒は水戸彰考館の編修になった。二三歳であった。水戸に帰った翠軒は塾を開いた。翠軒の門下からは、小宮山楓軒や藤田幽谷などの有能な学者が輩出する。ところが、この教育内容が徂徠学であり、「朱子を譏」と総裁たちが問題にした。そのために安永四年(一七七五)六月二六日に、翠軒は総裁の鈴木白泉に弁明書「鈴木総裁に与へる書」を提出した。

この書によれば、異端とされた理由は、「程朱を誹誹し、道徳を廃棄」する点にあった。すなわち、徂徠学が朱子学を否定し、道徳性を軽視する点が問題にされたのである。そのため名越南溪からは「諱悪を受け」、富田総裁からは「教誨を蒙」った。そこで富田・鈴木両総裁に面謝したが、納得してもらえなかったとある。推薦者であり古参の総裁であった南溪は、それだけに強く対処したのであろう。

それでは翠軒はどのような学問をしたかと述べているかということ、「僕の博覧を好む、かたがた仁齋徂徠諸家の書の及ぶ」と述

べて、それ故に「心すでに僕を以て異端となすの徒」は、異端にみえるのだと主張する。翠軒は「一切を弃去して」学問に励んだ。その方法は「六経諸史は吾が師なり。学、豈に流派あらんや。経を解する者、漢伝唐疏宋注、何ぞ扱ばん」、「古書より始めて、参するに諸家の説を以てす」と、折衷的であることを強調する。その一方で「僕の学に努める、勿論修身齊家なり」といい、「僕、いまだ嘗て程朱を誹らず」と、朱子学を尊重している点を確認している。しかし、「仁齋徂徠」の古学派に学んだこと、とくに「六経諸史は吾が師なり」とは、方法的に徂徠学を核心としていたことを想起させる。

翠軒が徂徠学を核心とした折衷的な学問を追求した理由は、翠軒の学問の目的に由来していた。翠軒は続けていう。

西山先公の誼、私窃にこれを欽す。その国史の設け、天下慕はざるはなし。しかして志書いまだならず。全書と称しがたし。僕、恒に先公の意、鬱として暢びざるを嘆く。天下の史、深蔵して伝へず。遂に自ら量らず、身を奮ひ力を竭し、この役に供し、以て先公の意に答へ、今公の志を成さんと欲す。然るに経国の大業、盛事に朽ちず。もとより浅見拘学のよく弁ずる所にあらず。故に広聞博交索隠探願して、孜孜として自ら置かざるなり。

翠軒の学問の目的は、『大日本史』を完成させることであった。当時の『大日本史』編纂事業の進捗状況は、紀伝は寛延二年(一七四九)に浄写が終わり、刊行を待つ段階であった。ただし、財政難のために実現できないでいた。未完成の志とは、神祇・氏族・国郡などの分野別の制度の通史である。この方面の学問的方法は未確立であり、かつ適切な史料集もなかった。こうしたなかで享保期に成立した徂徠学は、聖人の道を礼楽刑政の制度ととら

えて歴史を重んじた。また方法としての古文辞学は、古文辞を明らかにするために、儒教経典以外の諸子百家の多様な学問を研究して、成果をあげた。そのうえ、政治学としての徂徠学は、多様な情報を積極的に収集し、活用することを求めた。徂徠学は分野別の志の編纂に展望を与えたのである。

当時の朱子学は朱子学関係の書籍のみを読んで、道徳性のみを論じる学に堕していた。翠軒は道徳性という意味では朱子学を尊重しつつも、志類の完成のために、広く史料を求め思考する徂徠学を積極的に学んだのである。なお仁斎学に関しては、『論語』と『孟子』を精読することが基礎であるから、歴史学として史料を一語・一句正確に読むことを学んだと推測できる。

ところで、「鈴木総裁に与へる書」は安永四年（一七七五）六月二六日に執筆された。この月二九日に、最古参の総裁で翠軒を「諱悪」した南溪が隠居した。これは偶然ではありえない。翠軒は自分を疎外する総裁たちに、実力者で自分に強くあつた南溪の隠居を機会に再考を促したのである。しかし、二ヶ月以上たつても返事はなかつた。そこで父親同様の元編集の菊池南汀に九月三日に書を送つて、次のように総裁を批判した。

近來この間、學術大いに誤り、才を忌み能を妬む。総裁の事業、編志修文、これを高閣に束ね、国史の館、有名無実、不佞谷翁と居恒、慨嘆す。

異端の誇りには「學術大いに誤り」と、自己の正しさを主張した。逆に総裁たちは才能あるものを嫌悪し、そのうえ志類の編纂をしないで、『大日本史』を書棚に束ねて放置している、と強く批判した。翠軒はつねつね谷翁とこの現実を嘆いていると記している。しかし、安永四年（一七七五）の彰考館の館員は三三人であつたから、二人は孤立していたのである。なお「不佞」とは、

私の意味で徂徠が使用した用語である。ここでも翠軒は、徂徠学の影響を強く受けていることを表明している。

この時期は彰考館の沈滞期であつた。翠軒が指摘するように、『大日本史』編纂事業は中断状況に陥っていた。総裁たちは編纂事業に取組まなかつた。翠軒には、担当した仏事志の草稿を作製し、書写人を総裁に要求したが、とくに何もしていないのに総裁に断られたとの、逸話が伝えられている。

沈滞した理由の一つは、志類の編纂に不向きな道徳論を専門とする朱子学に凝り固まつていたためであるが、一方では人材を登用できない慣行が定着していたからである。それを「鈴木総裁に与へる書」において翠軒は、「館閣の人を取る、これを以て概ね世士なり。人才を失はざる者、ほとんど希なり」と明白に指摘している。学力よりも家柄が重んじられていたのである。安永四年（一七七五）に名越南溪が隠居したあとに残つた三総裁、鈴木白泉・富田長洲・大場南湖は、いずれも藩祖頼房以来の家系のもので、「固陋無識」な存在であつた。翠軒は水戸学者らしく、物事ははつきりという人であつたといえよう。

鈴木総裁からの返事はなかつたのではないか。すくなくとも、翠軒が期待したような。翠軒はのちに、「僕、嘗て諸老のために忌まれ、廢墮自棄す」と述べている。異端問題は翠軒に嫌気を催させるほどひどいものであつた。それはもちろん、安永四年（一七七五）の一時期の問題ではなく、前後、長く続いたからである。翠軒が総裁に就任するのは、さらに一一年後の天明六年（一七八六）である。

三、『大日本史』編纂

総裁たちから疎外された翠軒であったが、実力を身に着け、「文章書法、一時に超絶」する存在に成長した。天明三年（一七八三）には長久保赤水の推薦で江戸に召されて、藩主治保の侍読になった。侍読になった翠軒は、『大日本史』が「高閣に束ね置」かれている現状を報告した。治保は驚き、『大日本史』の完成を命じた。翠軒は天明六年六月に総裁に登用され、編纂事業の中心となった。

治保の信頼をえて総裁になると、徂徠学を学んだ翠軒は、政治に積極的に関与した。「近臣ニ先生之様ニ進言申上候人ハ無レ之」といわれたほど治保に進言した。そのために執政に「政事の妨をなす」と言われたこともあった。藩主にのみ進言したのではない。松平定信の老中就任には、治保への翠軒の吹聴が元であったといわれる。天明七年（一七八七）には、定信の田安時代の侍読で友人の大塚孝綽の求めに応じて、「天下之三大患」、朝鮮使聘礼の事・北夷の事・一向宗の事を献言した。

このうち外警の問題は寛政年間になると重大化した。寛政元年（一七八九）の国後島のアイヌの反乱には、鈴木富田阿総裁に宛てて、次のように書いて、編纂事業に携わっているときではないと、危機感を深めた。

蝦夷蜂起之儀、とくとくしつまり不申、両南部番津軽殿へ被_レ仰付、松前より之左右次第早々討手ニ罷越候様ニとの事ニ御座候由、雑説紛々ニ御座候。御同様ニ筆研之間を事とする時節ニも無_レ之と奉_レ存候。如何。

翠軒には寛政元年（一七八九）以来の蝦夷の情報を集めた『海防集説』の編纂書がある。北辺の動向を注視していたのである。

しかし、危機は北辺で起きるとは限らない。江戸に異国船が来たらどうなるか。翠軒は展望をもてなかった。寛政九年に富田敏好に充てて、以下のように書き送っている。

異国船之事、別紙之通ニ御座候。品川沖へ乗付、大砲を放候之事、今日ニも無_レ三心元一候。其時に至り申候てハ、大君事も紛雜取留候事も相成申間敷、踏散候ハ、死人も多出来可_レ申候。今に至り候てハ、如何共可_レ仕様無_レ之候。

そのうえ、当時の水戸藩は天明の大飢饉のために、極端な荒廃状況にあった。翠軒は「以_レ身任_レ国」、率先して改革を主張した。それは弟子たちにも共有された。翠軒は有能な弟子たちを随時、彰考館に採用した。かくして水戸藩では早く寛政年間に、彰考館を中心に下土改革派が形成されたのである。しかし、彼らは寛政年間には、改革を実施する地位には就いていなかった。翠軒にはその前に、『大日本史』の完成という大仕事があった。

前節にみたように、『大日本史』紀伝の原稿は完成していた。残っていたのは志表である。表とは官僚の一覧表であって、問題にはならなかった。困難さは志類の編纂にあった。翠軒は志類を完成させるために、これまで学問に励んできたのである。総裁に就任した翠軒は、志類完成の方策を聞かれて、先輩の二総裁に十カ年構想を提示した。それによると、「成るを告ぐるの遅速は、諸子の勤怠に在り」と断りつつ、次の方法を説いた。

先づ紀伝引用書中、志料を探索し、各部類聚す。斟酌取捨し、繁簡均適して後、総序を篇述して、十五志一手に成るの策なり。

紀伝の引用書から史料を選び、各志に類聚し分類して、考察し総合して一五志を同時に完成させるといふ。もちろん、このほかの史料も見なければならぬ。各志には担当を決め、翠軒が総括

する。また草稿の出来ている食貨・兵馬・音楽・職官・氏族の諸志も再考しなければならないと述べている。

巻数は定めないとはいっているが、明治三十九年（一九〇六）に完成した『大日本史』の志類一・二六巻のような百科全書的な分厚いものでなく、司馬遷の『史記』（全一三〇巻、内、志にあたる書は八巻）の体裁を考えていたのであろう。それにしても「一大難事」であった志類の編纂を、意気込みはともかく、安易に考え過ぎていた嫌いがある。この構想は間もなく廃棄されたに違いない。何よりも一〇年とは期間が短すぎる。そのうえ、人材難であった。また徂徠学を学んだ翠軒にとって、志類は百科全書的に龐大なものが望まれたからである。

それ以上に翠軒の志類を完成させるという夢は、放棄しなければならぬ事態が生じた。寛政元年（一七八九）六月十九日、翠軒は江戸に召されて藩主治保に会った。治保は光圀百年遠忌の寛政一年に、『大日本史』を完成させるように命じた。治保は純粹な孝行の心から、百年遠忌までには完成させたいと強く念願した。この点を確認した翠軒は、志表の編纂は光圀の意志ではないと主張して、廃志を提案し、了承された。紀伝だけで『大日本史』の完成とするのである。翠軒としては身を切られる思いであったに違いない。「是非こしらへ申度候」と、翠軒はこの提案の趣意書に書いている。

藩主治保の心は純粹であったとしても、この要請には裏があった。財政難の藩政府は編纂事業の終了、彰考館廢館を目論んでいた。それは光圀の隠居後、藩政府が繰り返し唱えてきた方針であった。廢館といっても、彰考館は『大日本史』編纂のほかに、水戸藩の文教政策に深く関与していたから、実際は大幅人員削減である。翠軒はこれに抵抗した。そのために廃志を提案する一

方、紀伝だけの『大日本史』完成後に、別立てで志の編纂を継続することを主張した。いつの日にか、志にあたる書が完成するようにと。それは翠軒の希望でもあった。

翠軒の提案は彰考館員の猛反発にあった。紀伝体の書には、志表が付いているのが当然だからである。そのうえ、前節でみたように、翠軒自身が志類を含めて『大日本史』を完成することが光圀の意志であると認めていたように、光圀の意志と考えられていたからである。一番弟子の小宮山楓軒さえ反対した。鈴木・富田両総裁には藩政府の力を借りて一応了承させた。しかし、翌年二月に侍読のために江戸に出た富田長洲は、紀伝出版後、治保一代の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表とで書き分けてきた史料をどう処理するかなどと、反対の意向を繰り返し伝えてきた。長洲の背後には、江戸彰考館の高橋坦室らが入った。

翠軒は完成していた紀伝の光圀廟への献納と出版のために、すなわち、より充実した完成を目指して紀伝の校正を開始した。その一方、志類の編纂は一部継続された。老齡の長久保赤水や青山延彝が担当した、地理志や神祇志などである。これは驚くべき事実である。紀伝の校正は、館全体が全力をあげて取組まなければならぬ時期だからである。それに、紀伝と分離された志類の構成は当然、再検討されるべきだからである。それにもかかわらず継続された理由は、一つには老練で実績のある赤水らへの、翠軒の遠慮であろう。また別立てにするとしても、志編纂を継続させたかった翠軒の思いもあろう。それ以上に、やはり反対論の強さが指摘されなければならない。

寛政二年（一七九〇）五月に、長洲が老齡なので隠居したい、担当している輿服志の後任を、これまで手伝ってくれた有職巧者

の吉野父子にしたい、と申出た。それを翠軒は承認した。翠軒は従来どおりの志類編纂の継続をさらに一歩進めて承認したのである。

志類編纂の継続を認めた翠軒は、長洲の紀伝出版後、治保一代の間に志表を編纂して、紀伝に付けて『大日本史』を完成するとの案を承認した。もちろん、治保の了承もえた。それがいつかは正確には判明しない。寛政八年（一七九六）六月、中清書段階になり、著者である藩主名の記載方法が御意を伺ったうえで決定された。このとき、紀伝のみでなく、志類も「権中納言従三位源治一補修」と記すことが決定された。志類の著者は治保のみである。このことは二つのことを意味する。第一は、志表の編者は治保の代に完成すること、少なくともそれが目指されることである。第二は、志表の編纂は光圀の意志ではないという点である。

志類編纂の継続が決定したにもかかわらず、翠軒は廃志の方針で紀伝の校正を進めた。紀伝と志類とで書き分けていた史料のうち、紀伝に入れられるものは積極的に志類から抜き出したのである。それは翠軒失脚後の享和三年（一八〇三）に、高橋坦室がそのために紀伝再訂を命じられたほどであった。

翠軒は、なぜ廃志の方針で編纂を続けたのであろうか。第一に藩政府の方針があげられる。近世、藩主は絶対君主として君臨したが、その実、藩政府は財政などの独自の権限をもっていた。藩政府の方針は変わらなかったのである。それを直接示す史料に欠けるが、たとえば翠軒が失脚して幽谷と坦室が登用されたのは、享和三年（一八〇三）一月であるが、藩政府が承認したのは、この年の一月であった。

第二に志類編纂が光圀の意志ではないと認められたことは、その編纂の論拠を危うくするものであった。第三に人材難があげら

れる。翠軒は短期間で完成させる自信を、もてなくなっていたのである。第四に内憂外患に対処しなければならぬとの、危機感があった。寛政十一年（一七九九）の紀伝校正終了後、楓軒はじめ立原門下は、郡奉行などの改革の第一線に進出した。

『大日本史』をたしかなものにするために、翠軒は藩外の学者にも協力を求めた。光圀以来の歴史学の伝統を誇る水戸藩である。それにもかかわらず、藩外に協力を求めたことは、翠軒の謙虚さともいえるが、人材難の表れでもある。主な人物は三人である。在野の国学者塙保己一には原典校正を依頼した。幕府の儒官柴野栗山にも校正を依頼した。そして京都の国学者藤貞幹を介して、当時朝廷でもっとも有職故実家として名のあつた裏松光世にも依頼した。裏松への依頼には、前期以来の課題である朝廷献上の実現が期待された。

裏松は『大日本史』に好感をもった。元禄享保期と違って、尊王の書としての『大日本史』の評価が定着していたためといえる。翠軒は献上問題のために上京するように促された。翠軒は、裏松が校正を終えた寛政七年（一七九五）に、楓軒・幽谷らをともなって上洛した。上洛に当って藩主治保は宴席を設け、將軍拝領の羽織を下賜した。これだけ期待された上洛であったにもかかわらず、残された史料には、献上問題や公卿との交渉について一切記されていない。

翠軒は公卿たちに歓迎され、宮中にも招かれたようである。翠軒には「宮中詞二首」がある。そこでは、「君主秋醉す鳳皇の楼、天上の月明るく光流れんと欲す。簾外夜深く星漠落つ」、また「天顔喜び有り恩賜多し。六宮の仙隊絃管を鳴らし、斉唱す新翻御製の歌」と詠じられている。

それでは結果はどうなったのか。『往復書案』では、江戸に帰

り着いた翠軒は水戸彰考館に、「私儀も京都御用無_レ滞相_⑧」と書き送っている。『史林年表』には、「使命ヲ達シ」と記されている。翠軒は使命を達し、朝廷献上の内諾をえたと認められる。彼らがこの件を一切記録に残さなかった理由は、水戸藩から朝廷への使者は家老級の人物があたることになっていたので、身分の低い彼らが朝廷工作をしたことが、憚られたからであろう。とくにこの時期、朝幕関係は尊号問題で冷えきっていたのである。

上洛は若い幽谷の尊王思想に、大きな刺激を与えた。帰国すると、志類の編纂に熱意をもっていた幽谷は、坦室と『大日本史』の基本的な諸問題の検討を始めた。それは書名・書法・志表・論贊である。彼らは名分論を強調して、尊王絶対化の思想を形成していった。

一方、翠軒は『大日本史』の完成に鋭意努力した。寛政八年（二七九六）には中清書段階に達し、冬に翠軒は館員に、あと三年と鼓舞した。ところが、ここにきて翠軒に一つの難題が生じた。治保は『大日本史』の著者としての自覚をもった聡明な君主であった。これまでは翠軒に一任しており、近臣の齋田典盛らと読む程度であったが、校正をしながら読むと通告してきたのである。以後、治保からの疑問や指令があいついだ。翠軒はその対応に追われるようになった。治保の了承がえられなければ作業は進まない。たまりかねた翠軒は寛政九年五月に、江戸へ行って治保と直談判する決意をした。実現したのは八月である。治保に会った翠軒は、今後、江戸と水戸との間で齟齬・渋滞しないように、水戸の総裁か編修が交代で江戸に行き、侍読に加わることに決めた。

このとき幽谷も江戸に召された。先に江戸に着いた幽谷は、坦室らと曖昧にされていた志表編纂の問題に決着をつけるために、

翠軒の上府を待った。しかし、江戸に着いた翠軒は多忙で会ってくれなかった。そのために幽谷は書名更改を提案した「校正局諸学士に与ふるの書」を、八月二十九日に水戸の同僚に送った。一月二日には、それを合理化した書『修史始末』を翠軒に提出した。幽谷は志表編纂を確実にするために、両書を書いたのである。

翠軒が光圀の意志ではないと廃志を唱えたときに論拠としたのは、志表編纂の命が正式に下ったのは享保になってからであり、また光圀にたしかにその意志があったとは確認できないという点にあった。この議論は、志表編纂は当然光圀の意志と考えていた当時の水戸学者にとって、衝撃的なものであった。光圀は『大日本史』編纂に関して、明白に目的を述べることはなかった。志表に関しても同様である。したがってこれ以後、水戸学者の間では光圀の研究が盛んになる。幽谷はその代表である。しかし、幽谷の議論はイデオロギー先行型で、確実なものとはおよそいえないものである。志表の問題も結局は、安積澹泊の言によってしか光圀の意志を確認できなかった。

「校正局諸学士に与ふるの書」は、道徳的判断は天皇がすると、天皇大権の問題を提示したので、注目された。しかし、一月に幽谷は改革を求めて、治保の政治姿勢を厳しく批判した意見書「丁巳封事」を提出したために、役祿召放になった。そのために議論は深まらなかつた。このとき翠軒は「君徳を損し候様成事仕候ハ、不届至極_⑨」と激怒し、愛弟子の幽谷と絶交した。幽谷たちは勢力を失い、孤立した坦室は紀伝の校正が終了した寛政十一年（二七九九）九月に、みずから願ひ出て右筆に転職した。

光圀百年遠忌の寛政十一年二月六日に、校正が終わり新たに完成した『大日本史』紀伝が光圀廟に献納された。しかし、翠軒

はこの一〇月に瑞龍村の沼田氏の訴訟事件に関与して閉門中であつたために、この盛典に参加できなかった。普通、この事件が契機となつて、翠軒は治保の信頼を失ひ、坦室の策謀もあつて失脚したと説かれるが、これは事実には反する。

寛政一二年（一八〇〇）一月二日に赦免になつた翠軒は、館務に復帰した。寛政一二年の翠軒は二つの難問を抱えていた。一つは寛政一一年に校正が終了した段階から、彰考館の減員が始まつたことである。同年中に編修の三人（富田敏好が通事、高橋坦室が右筆（ただし、坦室の場合は、先に述べたように事情が違ふ）、小宮山楓軒が郡奉行）と、ほか一人が転出した。この人事は一面では改革を唱える翠軒の思想の実現であるが、それ以上に藩政府の廢館、規模縮小の政策が実施され始めたことを意味する。紀伝は完成したといつても、まだ出版が残っているのに、有能な編修を転出させたからである。

出版の命は寛政一二年（一八〇〇）一〇月に下つた。その前の三月に、治保からふたたび校正をするとの命が伝えられた。翠軒は当惑した。実は完成した『大日本史』紀伝は、翠軒にとつて「誤も多^㉔」い、快心の作ではなかつたのである。翠軒は、完成を期に許されて再勤になつた幽谷に期待して吟味するつもりであつたが、幽谷が積極的に協力の形跡はない。

結局、有能な編修を失つた翠軒は、独力で念校をしなければならなかつた。それでも享和元年（一八〇一）末までには、本紀七三巻が終了の見込みになつた。しかし、次の列伝一七〇巻になると、最初の后妃伝・皇子伝・皇女伝でつまずいた。それでも后妃伝は翌年三月中に終了したが、皇子伝と皇女伝は遅々として進まなかつた。

この三伝が難しかつたのは、後に翠軒が「皇子皇女など御名前

さえもとくとわかり不^レ申、其御皇母なども不^レ詳候^㉕」と述べたような事情が一つあつた。さらに皇子伝・皇女伝では、旧稿には何番目の子と、一人ひとり書かれていたのを、不正確なので翠軒は削除した。それをふたたび確認して書き加えようとしたのである。長幼の序の道德規範からみて、重要と判断したからに違いない。翠軒のいう「誤」りとは、主としてこうした史料上、確定できなかった問題であつたと思われる。

翠軒の完璧なものを追求する努力は、評価すべきである。しかし、これは明らかに異常である。寛政一一年（一七九九）一二月に『大日本史』紀伝は完成し、光圀廟に獻納されたのである。治保は激怒した。それはただ一人の侍読として二人の中を取り持つてきた川口緑野ですら、享和二年（一八〇二）六月にはもはや仲介の役はできないと、翠軒に通告するまでに至つた。そして、『往復書案』によると、この年一〇月九日の書簡を最後に、この問題は取上げられなくなった。

享和二年（一八〇二）二月七日、小姓頭の渡辺泰が突然、彰考館惣司、翠軒の上司に任命された。その理由を藩政府は、「不^レ遠御成功有^レ之候^㉖被^レ遊度思召候^㉗」と説明した。明らかに治保は翠軒に任せておけないと判断したのである。翠軒が失脚した理由は、翠軒が『大日本史』紀伝をたしかに完成できなかったからである、と認められる。

ついで治保は反対派の坦室と幽谷を登用した。坦室の策謀というよりは、翠軒を見限つた治保の当然の措置といふべきである。かくして享和三年（一八〇三）一月一六日に、志表編纂は光圀の意志と認められて、幽谷には志表編纂を、坦室にはそれにとともに紀伝の校正が命じられた。幽谷が志表編纂を命じられた理由は、「嘗て聞く、一正（幽谷の名）、汝深く意を用ひ、志表艸稿頗

る備はると」であつた。幽谷たちは自分たちに任せれば、完成している紀伝の校正のみならず、未完の志表編纂も短期的に容易にできると言上したに違いない。

さらにこの月、坦室は治保の名で論贊删除を水戸の同僚に提起した。論贊删除は尊王絶対化をさらに進めて、天皇を道徳批判することを否定したものである。同時に書名更改も再議するように命じた。名分論を強調して尊王を絶対化する幽谷たちの思想を、治保は全面的に採用したのである。

実績を否定されたうえに、ただ一人の総裁でありながら、実務の面でも部下の下風に立たされることになった翠軒は、二月四日に隠居した。同時に弟子の幽谷とは、もはや修復不可能なまでの絶交状態に陥った。幕末の政争にまで至る、立原・藤田両学派の対立の始まりである。

隠居した翠軒は当然、無役であつたが、合力五人扶持が与えられた。そして、同調して彰考館を辞した桜井龍淵・大竹雲夢とともに、この年五月二四日に学問教授に任命された。これは彰考館の藩士に対する教育権を奪う措置であつた。しかし、学問教授といつても藩校が建設されたのではないから、実際は閑職であつたに違いない。

文化七年（一八一〇）十一月、水戸藩は『大日本史』紀伝二六巻を朝廷に献上した。これを機会に一二月一五日に、翠軒の才能を惜しんだ総裁代役の川口緑野は、翠軒の再登用を藩主治紀に進言した。しかし、幽谷との和解が困難なので、家康以来の事蹟を編纂させることになった。後の『垂統大記』である。編纂の命は文化八年閏二月二九日を下つた。この書の編纂に、翠軒は楓軒らの門弟を結集した。藤田派が『大日本史』を編纂して尊王論を強化していったのに対して、立原派は『垂統大記』を編纂して、佐

幕論を強めたとも指摘される。

翠軒は文化九年（一八一二）一月、息子の杏所が江戸御前小姓に転任になつたので、一家あげて江戸に引越した。翠軒は『垂統大記』の編纂を、「緒ヲ就サズ、予（楓軒のこと）ヲ引テ其事ニ与ラシメ」と、楓軒に委任した。そのために、文化十一年に水戸に帰つて五〇日滞在した。江戸で翠軒は関連史料の収集に努めた。

その後、翠軒は江戸で家族とともに暮らした。そして、当時の人としては長命な八〇歳まで生き、文政六年（一八二三）三月四日に死亡した。

四・学風

翠軒は水戸藩の学問を中興させた人として、高く評価されている。翠軒の学問とは、どのようなものであつたのであろうか。改めて確認しよう。

翠軒が学者として評価され登用された理由は、「文章書法、一時に超絶す」と、青山拙斎が指摘しているのを前節にみた。「文章」とは、立派な漢詩文が書けることである。それだけ儒教、学問に通達していることを意味する。「書法」とは書道に優れていることであるが、より深い意味をもつ。「書」とは、翠軒が「書は心の画」「心正しければ、すなはち筆正し」というように、人格の高潔さを示すものであつた。それ故に翠軒が、「書を学ぶは、なお道を学ぶがごとし」というように、学問と同じと考えられていたのである。

翠軒は学者として評価された。その学問を振り返るとき、私が不思議に思うのは、翠軒には学問的にまとまった著作がない点である。翠軒の著作とされるものの多くは、「著述其筆記セルモノ

ハ多クアリシヲ、遺言シテ余ヲシテ校正セシム」と小宮山楓軒が伝えるように、楓軒によって編纂された。したがって、その多くは楓軒の補注が付されている。

楓軒は『楓軒紀談』に一九種の翠軒の書を編纂したと記している。その主なものをみると、『操觚余言』は用語の典故などを記したもので、楓軒は少年のときの「備忘」と記している。佐竹系譜・大塚系譜・江戸系譜は、のちに楓軒のよって『常陸三家譜』にまとめられた。なお翠軒は「譜学」を好んだ。『水戸歳時記』は水戸の年中行事を記した小冊子である。『郷党遺聞』は初期の水戸藩に関する逸話集である。『栖林雑話』は、長崎の訳官栖林通が寛政十一年（一七九九）に、水戸にバッテイラの指導に来たときに接待して、聞き書きしたものである。『海防集説』は寛政元年以来、蝦夷に関する情報を集めたものである。『西山遺聞』は、光圀に関する伝承を集めたものである。そして翠軒の詩文集である、『此君堂文集』と『此君堂詩集』がある。

このほかに楓軒の編纂になるものに、『臨地談』がある。これは臨地、すなわち書道に関する諸説を集めたものである。楓軒の手をへていないものとしては、翠軒は新井白石を尊敬して積極的に史料を収集した。その成果として、安積澹泊と白石の往復書簡集『新安手簡』や、『白石遺文』『白石手簡』がある。

以上が翠軒の主な著作である。そこでいえることは、あるテーマに従って史料を集めるが、それを分析して論述したものはないという点である。それどころか、楓軒は「常世ノ人、著述ヲ以テ名ヲ釣ル事ヲ悪マレシ」と伝える。もし楓軒の努力がなかったとしたら、右の翠軒の書は、みな烏有に帰していたであろう。

なぜ翠軒は著作を嫌ったのであろうか。翠軒は友人の久保胤齋

の遺稿を編纂して、その量の少なさを説明して、次のように楓軒と同じことを述べている。

近年書生の業、必ず詩文を以て梨棗に上せ、多くは或は二編三編に至る。徒に名高きを釣り、実用に益なし。予、すでにこれを悪む。

続けて、しかし「文筆本業」とするものは、詩文を作らなければならぬ。だが「醜を遺さず」、駄作は捨てる。これが「素志」である。だから胤齋も「その稿を留めず」、駄作は廃棄したのだと。遺稿集を作るのも、「もとより先生の意にあらず」と述べている。すなわち、つまらない著作は残すべきでないと考えていたのである。同時に注目すべきことを、続けて述べる。

先生は一橋公に仕へ、譜系の撰・立官の議あり。公命の撰する所の編著、緒に就く。時にその余論を聞き、常にその精確に服す。みな官府に蔵め、人間に伝へずと云ふ。

個人的な著作に意を用いなかった胤齋であったが、公命による編纂書は公開されていないが数多くあり、その見識は高かったと、讚えているのである。翠軒は、個人的な名声に走るのではなく、公職にいる学者は公的な職務に専念すべきである、と考えていたのである。それは胤齋が一橋家の編纂事業に専念したように、翠軒は『大日本史』に専念することを意味する。

ただし、翠軒の学問にとつて、公的とはもつと広い意味があったことを見落としてはならない。それは徂徠学を学んだ翠軒は、政治に意欲をもっていた点である。学問は政治、支配に有効でなければならぬ。歴史はその一環である。それなのに、右にみた翠軒の著作には、一見、歴史・学問・政治に関係ないと思われるものが含まれている。たとえば、『水戸歳時記』や『郷党遺聞』である。しかし、これらも風教に関わると考えられたのである。

翠軒の学問は、『大日本史』に集中されていた。そのためには、私的な学問的成果を誇るべきでない、むしろ排除すべきだと翠軒は考えていた。ところで、翠軒は「古書古物」(譜学や書道も含まれる)を好み、積極的に写しに行った^⑧。しかも、古物の知識は非常に優れたものであった。たとえば、寛政一二年(一八〇〇)八月、翠軒は支藩府中藩主松平頼説に、新たに出土した国分尼寺の瓦の鑑定を依頼された。それに次のように答えた。

府中尼寺瓦見出候も十年余二も成可^レ申候。府中国分寺の旁、尼寺原と申地より出申候。瓦質赤色にて火災に罹候物も御座候哉と、右之様成物に御座候。土質脆弱、研材など二も相成不^レ申候。長者瓦二も劣り申候様二奉^レ存候。すへて世に国分寺瓦と申物必しも、天平之初之物計ニハ不^レ可^レ有^レ之候。天平之後、何ほとか寺燼改造も可^レ有^レ之候て、其時々之瓦も雜り可^レ有^レ之候。羅生門瓦とても同日之談ニ御座候。大内裏ハ桓武之時立候へ共、其後改造も有^レ之、其時々之土瓦雜り存し候半と見へ候へハ、是又必しも桓武之時の物計とも有^レ之へからず候。

翠軒は府中の既出の古瓦と正確に比較できたのみでなく、京都の大内裏の古瓦も観察したことがあったのである。翠軒はなぜ、古物を好んだのであろうか。その理由は、翠軒が主催した古書古物の会、好古文会の趣意書に、「以て博物に資す^⑨」と述べているように、歴史の資料との認識をもっていたからである。

それならば、なぜ翠軒は古書・古物に関する論文を書かなかつたのであろうか。調査報告書は今日、立派な学術上の業績である。しかし、右にみたように、当時は学問的業績といえは、まずは詩文であった。翠軒もそれを積極的に学問とはとらえずに、趣味の範囲にとどめたのである。好古文会の趣意書は、「永く以て

好となす^⑩」と謳っている。

それならば、なぜ翠軒は史論を書かなかつたのであろうか。『大日本史』の抱える諸問題の論点を提示して、広く意見を聞くことは重要である。翠軒は、「常々物を秘し候事無^レ之、世に秘るとはあるましき事と御申候^⑪」と述べたという。この点は盅齋にみたように、公が優先された結果とみなせる。彰考館でもこの点は厳しかった。たとえば、文政八年(一八二五)ころのことであるが、青山拙齋が『皇朝史略』を公刊しようとしたときに問題にされたのは、『大日本史』の成果を私的に利用するという点であった^⑫。

翠軒は私的業績を顧みることなく、公的任務である『大日本史』編纂に取組み、また支配に有用な学問を心がけた。その方法は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、「広聞博文索隠探頤」であり、史資料を博搜するのが基礎である。翠軒の著作はほとんどみな、博搜の成果である。おそらく翠軒は、伝えられる以上に多くの分野にわたって史資料を集め、多大の記録を残したのであろう。とくに公的仕事である『大日本史』は、分野別の通史である志の編纂が目指されたから、翠軒はありとあらゆる分野にアンテナを張って、史資料を収集していたに違いない。

そうした翠軒は、どのようなタイプの学者であったのであろうか。学者としての翠軒の資質・力量を端的に示すのが、寛政元年(一八七九)に廃志を提案したときの趣意書である。この趣意書は閏六月二九日付の鈴木富田両総裁宛書簡に同封された。翠軒が治保に御目見をして言上したのは六月一九日であったから、この書^⑬を執筆するためには一月以上も、十分に考察する時間があった。

趣意書を読んで何よりも驚かされるのは、廃志を提案した趣意書なのに、光圀の志の編纂方針をまったく考察していない点である。翠軒は一五志全部を完成するのは困難であると強調したが、光圀の案は一〇志であった。一〇志とは何か、なぜ一〇志なのかを考えないのである。一〇志の記憶が彰考館に蘇ったのは、光圀に西山荘に仕えた三木左大夫が宝永七年（一七一〇）に問合せてきたからである。一〇志の目録は失われていた。そのために、正徳三年（一七一三）に志の下問があつて以後、安積澹泊らによつて一二、三志と決められ、しかも順次一五志に増大されたのである。したがつて、一五である論拠は薄弱である。

そのうえ、翠軒は志とは何かを考えて、光圀の編纂事業全体の構想を考えはしなかった。紀伝体とは孔子の六経に基づく。紀伝は『春秋』に基づき、志類はほかの五経に基づく。ただし、ほかの項目も立てられる。この前提に立つとき、司馬遷の『史記』に基づく光圀の編纂事業との理解は揺らぐ。なぜならば、光圀の主要なほかの編纂書を六経ならびに志類と対照させると、『礼儀類典』は『礼記』・『礼儀志』、『神道集成』は『書経』・『神祇志』、『扶桑拾葉集』は『芸文志』、『古事記』六国史などの水戸本は『経籍志』、『積万葉集』は『詩経』・『経籍志』の一環、『常陸国誌』は『地理志』の一部とみなすことができる。そうだとするならば、光圀の編纂事業は、通常いわれるように司馬遷をモデルとしたのではなく、孔子をモデルにしていたのである。

光圀にとつて志とは何かを考えなかった翠軒は、論理的に思考するタイプの学者でなかったと認められる。そのうえ、翠軒は史料を誤読した。そのために光圀の意志は紀伝のみであったという、もつとも重要な論点は実証性のないものになっている。

それは元禄九年（一六九六）に彰考館の増員要求が綱條に認め

られたときのものである。五月六日の佐々書簡には、年老いた光圀は『大日本史』紀伝を「全書」と表現して、生前に見たいと述べたと記されている。少なくともこの時点において、光圀にとつて『大日本史』とは紀伝であったと、十分解釈できる文面である。しかし、翠軒はこれを引用せずに、六月一七日の佐々書簡の増員要求が認められて、光圀が喜んだ部分を引用している。これでは、およそ紀伝のみを対象としていたと論証したとはいえない。

さらに翠軒は続けて、志編纂が正式に命じられたのは光圀の時代ではなく、享保一二年（一七二七）であると指摘した。これは享保元年の明白な誤りである。この誤りを犯した理由は、『樸齋筆記』を誤読したためである。しかし、それを推進し成功させた当時の酒泉・佐治の二総裁は、ともに享保三年に死亡した事実からみても、単純な誤読であつたと認めなければならない。

右の事実は、翠軒は論理的に思考する学者でなかったこと、十分な史料批判のできる歴史家でなかったことを意味している。なぜ翠軒は論理的な思考のできない、実証性に乏しい学者になったのであるのか。それはおそらく、歴史学者の陥りがちな弊害に翠軒も陥ってしまったためである。それは史料の大海に溺れて、実証的にそれらを関連付けて、総合的に論理的に考察することができない、という弊害である。

翠軒が論理的に優れた人でなかったことは、翠軒の折衷的な学問態度「経説ハ古人既ニ尽セリ、今の人は択らひ取て足れり」と、相応している。みづから思考して、原理を論理的に探求することを放棄しているからである。著作に消極的だったのも、一面では同じ理由からといえる。学問とは思索であるとは、考えなかったのである。

翠軒が『大日本史』紀伝をまとめ切れなかった理由も、右の点

を無視しては語れない。翠軒は詩文・書画・古物に優れた人であった。我々の眼からすれば、翠軒は学者というよりは、文人であったのである。

注

- (1) 翠軒の伝記としては、前田香径『立原翠軒』（発行者立原善重、一九六四年）がある。また管見のかぎり、水戸学の研究書で翠軒を分析したものは、吉田一徳『大日本史紀伝志表撰考』（風間書店、一九六五年）のみである。
- (2) 文化八年「故将監立原君暨配妙閑婦人之墓」『此君堂文集』卷三、茨城県立歴史館所蔵（和5—31—2）。翠軒は『親族系譜』を著している（小宮山楓軒『楓軒紀談』十五、国立国会図書館所蔵、茨城県立歴史館写真真版）。なお岡崎福里『立原翠軒伝資料』1、茨城県立歴史館所蔵（K289—16—1）参照。
- (3) 『水府系纂』彰考館所蔵、茨城県立歴史館写真真版。なお以後、水戸藩士の履歴に関しては、とくに断らないかぎり、『水府系纂』による。
- (4) 「先考蘭溪君碑陰」『此君堂文集』卷三、茨城県立歴史館所蔵（和5—31—1）。
- (5) 『水府系纂』によると、このとき蘭溪は一〇〇石を返納し、切符を給された。その高は『史林年表』（東京大学図書館所蔵、茨城県立歴史館写真真版）によれば、「十石四人月俸」である。両者の多寡を比較できないが、減俸になったとは考えられない。
- (6) なお蘭溪の明和七年の「訴書」（吉田一徳前掲書、五八二頁）参照。
- (7) (4)と同じ。
- (8) 岡崎前掲書1。吉田一徳前掲書、五八六頁。
- (9) 寛政八年「先妣立原氏碑陰」『此君堂文集』卷三。

(10) (11) (4)と同じ。

(12) 青山拙斎『文苑遺談』七五頁（『日本儒林叢書』第三卷、鳳出版、一九七一年）など。

(13) 青山拙斎『文苑遺談続集』五頁、同右書所収。

(14) (15) 小宮山楓軒『翠軒先生遺事』、国立国会図書館所蔵、茨城県立歴史館写真真版。

(16) 『文苑遺談』八一頁。谷田部東壑「呈白泉先生」『東壑文稿』、岡崎前掲書14所収。

(17) なお白泉は安積澹泊の門人であったと指摘される。高須芳次郎『水戸学徒列伝』三三二頁、誠文堂新光社、一九四一年）。

(18) 石川慎齋『水戸紀年』『茨城県史料近世政治編1』五四〇頁、茨城県、一九七〇年。

(19) 東壑は明和八年の「呈白泉先生」（東壑文稿）では「在外十七年」と記している。これによると、彼の水戸退去は宝暦四年と認められる。宝暦二年に二〇歳であった東壑はこの間に水戸の童師所という寺子屋で教え、また吉田本節の下で医学を学んだと伝えられる（谷田部東壑「岡崎前掲書12所収」）。ただし、次に説くように田中江南が水戸にいたころは、水戸が近在に住んでいた。

(20) 谷田部東壑「祭江南先生文」『東壑文稿』。

(21) 東壑は吉益東洞に古医方を学んだ。その時期は翠軒や拙斎の記述では、江南と出会う以前のようにも読める。そのために『水戸市史』中巻（水戸市役所、一九六九年）では、「古医方の学説と儒学における古学の説とは類似した点があるので、江南に接すると直ちにその古学の説を理解することができたのであろう」と、記している。しかし、東壑が東洞の門下になったのは明和五年ころと推定される。なぜならば、明和八年に東壑は彰考館備に採用されるが、そのとき恩師で総裁であった鈴木白泉宛の礼状に「客歳、京より還る」（『呈白

- 泉先生」『東壑文稿』と書いているからである。
- (22) 「谷田部大翁八十寿序」『此君堂文集』巻一。
- (23) 岡沢慶三郎「田中江南の墓碑発見と其事蹟に就いて」、前田前掲書所収。
- (24) 「東壑先生谷田部君墓碑銘」『此君堂文集』巻三。
- (25) (20) と同じ。
- (26) 『文苑遺談続集』一頁。
- (27) 『文苑遺談』八一頁。
- (28) (29) (30) (20) と同じ。
- (31) なお『徂徠集』に「送岡仲錫徙常序」がある。『荻生徂徠』四九三～四九五頁、岩波書店、一九七三年。『徂徠集』一一三～一一四頁、ぺりかん社、一九八五年。
- (32) 長久保赤水「与立原蘭溪」、岡崎前掲書15所収。
- (33) 『文苑遺談』七六～七七頁。
- (34) (32) と同じ。
- (35) 吉田一徳は明和六年二月からとする。これは『往復書案』の伝える一九歳の藩主治保の「学問之儀、義公様被遊候通」「たとへ才力すぐれ候共、近来之徂徠派坏の様に学問ハ可惜被思召候」との発言を論拠にしているが、そういわしめたもの、ならびにそれ以前の経過はなんら考察されていない。同氏前掲書、五九二頁。
- (36) 吉田一徳前掲書、五九四頁。
- (37) (4) と同じ。
- (38) (14) と同じ。細井平洲に入門の動機が中国語の学習にあつたことは、翠軒も「予弱冠、始めて江戸に入り、呉音を平洲先生に学ぶ」(『蘭室詩集跋』)『此君堂文集』巻二)と明言している。
- (39) 「復古社詩序」『此君堂文集』巻一。
- (40) (41) (14) と同じ。
- (42) 「与鈴木総裁書」『此君堂文集』巻四。
- (43) 水戸学と仁斎学に関しては、拙稿「水戸学と伊藤仁斎」(『茨城の思想研究』8所収、二〇〇八年)を参照。なお翠軒は原理論的にも活物説を採用している(『書三変伝後』)『此君堂文集』巻二)。また道德論としても、「教は孝弟忠信を以てす」(『書潭齋誠語首』)『此君堂文集』巻二)と仁斎説を取入れている。
- (44) 「南汀先生哀辞」『此君堂文集』巻四。
- (45) 「答菊池平八」『此君堂文集』巻四。
- (46) 『史林年表』。
- (47) (14) と同じ。また『楓軒紀談』十五。
- (48) 『文苑遺談続集』二頁。
- (49) 天明九年「復西村君淵」『此君堂文集』巻四。
- (50) 『文苑遺談続集』四頁。
- (51) (47) と同じ。
- (52) 藤田幽谷は「特命、編修の事を専管す」(『修史始末』)『幽谷全集』一一五頁、発行者吉田弥平、一九三五年)と記しているが、小宮山楓軒は「惣裁三人二成り、一同和熟、日本史成就候様、文公様より御直書被下候」(『翠軒先生遺事』)と伝える。また青山拙斎は、「二総裁はその職に在りと雖も、その事に預からず。碌碌員に備はること警旒のごとし」(『文苑遺談続集』四～五頁)と述べる。この違いは次のように解せられる。寛政初年の『往復書案』をみると、二総裁はそれなりに関与しているが、翠軒が中心的地位にいたことは十分認められる(拙稿「立原翠軒の廃志提案」『茨城の思想研究』7、二〇〇七年)。したがって、公式には三総裁の協力が求められたが、内実は実力のある翠軒が中心的にならざるをえず、治保もそれを認めていたのである。なお本節は右の拙稿のほかに、(43)の拙稿と拙稿「立原翠軒の上洛と藤田幽谷の書名更改」(『耕人』第15号、二〇〇九年)、

- 拙稿「藤田幽谷の思想的展開」『筑波学院大学紀要』第4集、二〇〇九年を参照されたい。以下、これらに記された分は、直接史料を引用した以外は、注記を省略する。
- (53) (14) と同じ。
- (54) 菊池謙二郎「松平定信人閣事情」『史学雑誌』第26篇第7号、一九一五年。
- (55) 小宮山楓軒は、『翠軒先生遺事』に北夷と一向宗はあげたが、「今一ツハ不相知候」と記している。「楓軒紀談」でも右の二つをあげて、「三八子モコレヲ聞カサリシナリ」と記している。しかし、文化八年「川口緑野宛翠軒書簡」（『翠軒先生手簡』上（静嘉堂文庫所蔵、茨城県立歴史館写真版）によると、翠軒はこの件を回顧して、「第一申上度事御座候。御世代りニ付、鮮聘可有之」と述べて、藩主を動かして、對馬での応接を実現させようとしたことを語っている。また『此君堂文集』卷二の「題対礼余藻後」では、より簡略にこのことを記し、文化八年に對馬で應對したことを喜んでいる。「此君堂文集」は楓軒が編修したものである（『楓軒紀談』十五）。なぜ楓軒が朝鮮使の件を知らないかと記したか、疑問である。
- (56) 寛政元年『往復書案』、茨城県立歴史館所蔵（和7—33—1）。
- (57) 寛政九年『往復書案』（和7—33—30）。
- (58) 藤田幽谷「宍戸侯御内書愚按之趣書付相伺候」『幽谷全集』七〇六頁。
- (59) (60) 天明六年「鈴木富田総裁宛翠軒書簡」、岡崎槐陰『修史復古紀略』一一—一二頁、『大日本史』後付及索引、義公生誕三百年記念会、一九二七年。この書簡は『此君堂文集』に載っていない点からみて、原文は和文と推測される。
- (61) 「大日本史編修成就之致方乍憚愚案之趣左之通申上候」、寛政元年『往復書案』。
- (62) 寛政八年『往復書案』（和7—33—8）。
- (63) 『此君堂詩集』、茨城県立歴史館所蔵（和5—32）。
- (64) 寛政七年『往復書案』（和7—33—7）。
- (65) 徳川光圀の『大日本史』編纂事業に関しては、拙著『水戸光圀の時代』（校倉書房、二〇〇〇年）を参照。
- (66) (57) と同じ。なお翠軒が幽谷と絶交したことは、「青山拙齋宛藤田幽谷書簡」『国立国会図書館所蔵貴重書解題』第十四卷、一六〇頁、国立国会図書館、一九八八年。
- (67) 寛政一二年『往復書案』（和7—33—9）。
- (68) 文化八年「川口緑野宛翠軒書簡」『翠軒先生手簡』上。
- (69) 享和二年『往復書案』（和7—33—11）。
- (70) 『修史復古紀略』一三頁。
- (71) この後の『大日本史』編纂事業を略記する。幽谷たちは間もなく志表編纂を後回しにして、紀伝の校正に集中した。翠軒の誤謬を強調した彼らは、書法、名分論に基づく一言一句の表現に取組んだ。それは日中の文化的・時代的相違を考えれば、成果のあがらない、困難な作業であった。かくして紀伝が完成したのは、嘉永五年であった。幽谷たちはすでに死亡していた。志表が完成したのはさらに遅れて、明治三九年である。
- (72) 川口緑野『史館事記』一七頁、『大日本史』後付及索引。
- (73) たとえば、『水戸市史』中巻(一)、五一〇頁。
- (74) 「東奥紀行序」『遅月上人分骨壱蔵碑』、『此君堂文集』卷一・三。
- (75) 『楓軒紀談』十五。
- (76) 「予已移家江戸今茲甲戌秋帰郷留五十日諸君迎接甚厚矣無何告別作之留別」『此君堂詩集』。吉田一徳前掲書、七三—七四頁。
- (77) 文化一五年「小宮山楓軒宛翠軒書簡」『翠軒先生手簡』下。
- (78) 「又」『此君堂文集』卷四。

- (79) 「対公命問臣書学之事書」『此君堂文集』四。ただし、この文は続いて、「諸家の法書に因らず、何を以て連筆の好を得んや」とあるように、直接的には方法について述べたものである。
- (80) (14) と同じ。
- (81) 『操紙余言』、静嘉堂文庫所蔵、茨城県歴史館所蔵。なお一部人名がある。
- (82) (14) と同じ。なお「題岩城人鍋田三善手摸磐城古文書」『此君堂文集』巻二。
- (83) 『水戸歳時記』、崙書房、一九八三年。
- (84) 『郷党遺聞』、茨城県立歴史館所蔵(和7-58)。
- (85) 『榎林雑話』、茨城県立歴史館所蔵(和7-59)。
- (86) 『海防集説』、彰考館所蔵。なお岡崎前掲書10参照。
- (87) 『西山遺聞』『水戸義公伝記逸話集』所収、吉川弘文館、一九七八年。
- (88) 『臨地談』、静嘉堂文庫所蔵、茨城県立歴史館写真真版。
- (89) 『新安手簡』『白石遺文』は『新井白石全集』第五(発行者吉川半七、一九〇六年)に収められている。なお白石を尊敬し、史料を収集した点に関しては、『白石先生真蹟書巻跋』『此君堂文集』巻二。
- (90) (75) と同じ。
- (91) 「久保忠齋先生遺集跋」『此君堂文集』巻二。
- (92) (14) と同じ。
- (93) (67) と同じ。
- (94) (95) 「好古文会」『此君堂文集』巻四。
- (96) (14) と同じ。
- (97) 小松徳年「青山延于著『皇朝史略』の刊行をめぐる二、三の問題」、同著『水戸藩の文化と庶民の生活』所収、郷土ひたち文化研究会、二〇〇一年。

(98) 以下の趣意書の分析は、(52) の拙稿参照。

(99) (14) と同じ。